平成２５年（フ）第１６８号
富山県射水市水戸田54番地の２
破産者　株式会社菅野瓦工務店
1　決定年月日　平成27年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第５６号
長野県塩尻市大門八番町４番21号
破産者　株式会社中村屋
1　決定年月日　平成27年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第６７号
三重県松阪市豊原町1152番地
破産者　川村　敏博
1　決定年月日　平成27年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

平成２６年（フ）第６８号
三重県松阪市豊原町1152番地
破産者　川村　紀子
1　決定年月日　平成27年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

平成２６年（フ）第５４３０号
大阪市中央区平野町３丁目４番９号
破産者　株式会社ハウウェル
1　決定年月日　平成27年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５９０号
堺市西区上601番地２
破産者　鳳友建設株式会社
1　決定年月日　平成27年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１４４号
三重県亀山市西町553番地２
破産者　小野　芳則
1　決定年月日　平成27年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第１４７号
三重県桑名市西正和台２丁目９番地の23
破産者　有限会社味友
1　決定年月日　平成27年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第１４８号
三重県伊勢市二見町西1017番地168　コーポウエスト203号室、開始決定時の住所三重県四日市市浜田町14―10　シャンピアＳＵＺＵＫＩ７階　701号　（開始決定時の住民票上の住所）三重県伊勢市二見町西1017番地168コーポウエスト203号室
破産者　中村　　守
1　決定年月日　平成27年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第８１０号
兵庫県西宮市神祇官町７番12号
破産者　甲陽生コンクリート工業株式会社
1　決定年月日　平成27年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第４５０号
兵庫県尼崎市武庫之荘本町３丁目20番14号
破産者　髙橋　政利
1　決定年月日　平成27年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第２３号
兵庫県尼崎市塚口本町３丁目７番20号
破産者　株式会社エクセレント
1　決定年月日　平成27年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第３１２号
静岡市葵区唐瀬２丁目４番12号
破産者　有限会社美創
1　決定年月日　平成27年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１２６号
山口県防府市大字台道965番地１
破産者　有限会社金子植物
1　決定年月日　平成27年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第６４０号
静岡市清水区蒲原小金275番地の１
破産者　山島　由之
1　決定年月日　平成27年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１９７号
札幌市西区宮の沢１条２丁目８番６号　フォーシーズン103号
破産者　柿田　松雄
1　決定年月日　平成27年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１９号
仙台市青葉区小松島新堤15番10号
破産者　半澤　郁男
1　決定年月日　平成27年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２４８号
仙台市青葉区米ケ袋３丁目８番６号　グリーンコーポ今野Ａ―201
破産者　菅野　裕貴
1　決定年月日　平成27年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１９９号
山形市あこや町２丁目２番13号　ＹＭＯあこやＡ101号、開始決定時の住所山形県天童市五日町２丁目１番19号
破産者　後藤千代子
1　決定年月日　平成27年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部